

長野広域連合監査委員告示第1号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、定期監査を実施しましたので、同条第9項及び第10項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和4年9月30日

長野広域連合監査委員	西 島	勉
同	佐 藤	武 雄

第1 監査の対象及び期日

監査の対象及び期日は、次表のとおりである。

月 日	対 象
8月22日	久米路荘、信州新町デイサービスセンター
	事務局環境推進課 (ちくま環境エネルギーセンター現場確認)
	はにしな寮
8月24日	小布施荘
	事務局福祉課 ※老人福祉施設等運営事業特別会計全般を含む
	事務局総務課(議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、選挙管理委員会事務局含む)

第2 監査の方法

令和3年度、令和4年度の財務に関する事務の執行が関係法令にのっとり適正かつ効果的に行われているか、また、予算の執行等が合理的かつ効果的に行われているかを主眼として、全所属を対象にあらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係職員から説明聴取を実施するとともに、監査重点項目及び監査項目を設定し、関係書類の監査を実施した。

【監査重点項目】

- 1 現金等の取扱いに関する事務
- 2 介護報酬・手数料・補助金等の収入に関する事務
- 3 老人福祉施設の利用者預かり金に関する事務

【監査項目】

- 1 収入に関する事務
- 2 支出に関する事務
- 3 契約に関する事務

第3 監査の結果

財務に関する事務の執行等については、おおむね適正に執行されていたが、一部に改善を要する事例が見受けられた。

軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。改善を要する事例については、次のとおりである。

1 介護報酬・手数料・補助金等の収入に関する事務

- (1) 令和4年5月分の介護報酬自己負担金分について、各利用者から誤った額による口座引落が行われた。
介護報酬の請求に当たっては、請求金額等の確認を複数人で行うなど、正確な事務を行われない。

【矢筒荘】

2 支出事務

- (1) 支出負担行為伺書、物品購入・印刷依頼書(ナースコールシステム)の決裁日が発生(契約)日より後の日付となっていた。
物品の購入に当たっては、契約事務を適正に行われない。

【はにしな寮】

- (2) 支出負担行為伺書、物品購入・印刷依頼書と入札経過書の入札日が相違しているものが見受けられた。
物品の購入に当たっては、契約事務を適正に行われない。

【矢筒荘】

3 契約に関する事務

- (1) 令和4年度地方公務員の定年延長に伴う例規整備支援業務契約及びごみ処理施設建設事業に係る技術指導業務委託契約において、過去の実績に基づいて契約保証金を免除する際に確認することとされている書類が添付されていなかった。

平成31年4月1日付事務局長通知により「過去の実績に関する申出書」に確認書類を添付し、確認することとされていることから、契約書へ添付されたい。

なお、契約保証金の免除の手続きの簡素化について検討されたい。

【事務局総務課・環境推進課】

- (2) ごみ処理施設建設事業に係る技術指導業務委託の業者選定調書において、随意契約理由について「別紙添付」の記載があったが、添付されていなかった。

地方自治法施行令及び長野市契約規則に基づいた随意契約の理由を添付し、適切な業者選定調書の作成をされたい。

【事務局環境推進課】

- (3) 契約書及び支出に係る文書保管方法に不備が見受けられた。
令和3年8月23日付事務連絡に記載されている会計課から返送された
支出命令書等の保管方法に基づき適正な文書管理をされたい。
【養護松寿荘・特養松寿荘】
- (4) 事業者からの見積書の徴収において、事業者代表者印が押印されてい
ないものが見受けられた。
長野市契約規則及び入札心得に基づき、適正な契約事務を行われたい。
【はにしな寮】